

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		令和元年度 第 1 回川西市介護保険運営協議会	
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課	
開催日時		令和元年 9 月 24 日(火)13:30 ~ 14:55	
開催場所		キセラ川西プラザ 文化棟 2 階 大会議室	
出席者	委員	大塚 保信、上農 哲朗、橋本 潤、田中 公宏、市場 大輔 毛利 洋子、白石 美智子、平岡 譲、高田 憲二、有田 洋子、 荻本 文人、細見 幸己、数元 雅信、小田 憲三、岩井 健	
	その他		
	事務局	福祉部 山元部長 山本副部長 介護保険課 福丸課長 松永課長補佐 山本主査 中央地域包括支援センター 貞松所長	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 報告事項 (1)「平成 30 年度 川西市介護保険事業概要」について (2)「平成 30 年度 川西市地域包括支援センター事業報告」について 3. 協議事項 「令和元年度 川西市一般型特定施設入居者生活介護(介護付有料 老人ホーム等)整備法人公募」について 4. その他 5. 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回川西市介護保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めさせていただきます福祉部介護保険課課長補佐の松永でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日は、皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず始めに、令和元年7月31日で川西市介護保険運営協議会の中の「生活支援体制整備部会」の任期が満了する事に伴う委員の改選でございますが、改選された皆さまの机の上に令和元年8月1日から令和4年7月31日までを任期とする委嘱状を置かせていただいております。お時間の都合上、机上配付とさせていただきますが、なにとぞご了承ください。</p> <p>なお、新たに川西市老人クラブ連合会から有田様、川西市社会福祉協議会から岩井様の2名が委員にご就任いただいておりますので、一言ずつで結構ですので、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。会長から名簿順をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介（大塚会長から名簿順で）</p> <p>ありがとうございました。続きまして、4月1日付で事務局職員に異動がございましたので、ご紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介（部長 副部長 課長 所長 主査）</p> <p>それでは、これ以後の議事進行につきましては、会長の方でよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>それではご指名ですので、ふつつかではございますが、議事進行の方を務めさせていただきます。</p> <p>委員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>委員の出席については、委員16名のうち、本日ご出席をいただいておりますのは、15名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき、本日の協議会は成立しております。皆様の活発な意見交換を期待しておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>傍聴の方はおられますか？</p>
事務局	<p>傍聴の方はお越しではありません。</p>

会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず本日の会議の次第としまして、『令和元年度 第1回川西市介護保険運営協議会 次第』、次に当日配布資料としまして、『川西市介護保険運営協議会名簿』と『東谷地域包括支援センター出張所の介護相談窓口のちらし』、『平成30年度川西市介護保険事業概要』、次に、事前送付資料としまして、『平成30年度川西市地域包括支援センター事業報告』、『令和元年度川西市一般型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）整備法人公募要項』を事前資料として送付させていただいております。</p> <p>なお、ここで資料の訂正なのですが、事前に『平成30年度川西市介護保険事業概要』をお送りしていましたが、一部印刷ミスがありましたので、本日お配りしました『平成30年度川西市介護保険事業概要』で説明させていただきたいと思っております。事前にお送りしました『平成30年度川西市介護保険事業概要』は後ほど回収させていただきたいと思っております。申し訳ございません。</p> <p>事前送付資料につきましては、予備を用意しておりますので、お持ちでない方はお申し付けください。</p> <p>皆さん、資料の方はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、本日のスケジュールについてご説明させていただきます。</p> <p>本日は、午後1時30分から2時50分までが全体会で、全体会終了後、10分間の休憩を挟みまして、午後3時から4時まで「生活支援体制整備部会」を開催いたします。生活支援体制整備部会の部会員の皆さまにおかれましては、長時間となりますがどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局の説明にもありましたが、生活支援体制整備部会員の皆さまは全体会の後に部会と会議が続きますが、なにぶんよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第の2．報告事項の(1)『平成30年度介護保険事業概要について』事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日、机前にお配りさせていただいております、「『平成30年度川西市介護保険事業概要』について」、ご説明させていただきます。</p> <p>なお、事前に送付させていただきました『平成30年度川西市介護保険事業概要』について、印刷ミスがありましたこと、申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、事業概要の1ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、高齢者人口の推移について、でございます。</p>

本市における65歳以上の高齢者人口は、本年3月31日現在48,977人となっております。また、総人口のうち高齢者の占める割合（高齢化率）は、31.0%となっております。また、阪神間で最も高い数値となっております。

なお、65歳から74歳までの前期高齢者の人口は、この1年間で876人減少しており、一方75歳以上の後期高齢者人口は1,159人増加している状況でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

地区別の人口でございます。

小学校区別の高齢化率を見てまいりますと、30%を超えておりますのは、前年と同様、加茂小、明峰小、緑台小、陽明小、清和台小、清和台南小、牧の台小学校の7地区となっております。なかでも、陽明小学校区と牧の台小学校区では、40%を超えている状況となっております。

続いて3ページをご覧ください。

要介護・要支援認定の状況でございます。

要介護・要支援認定者数の過去10年間の推移を見ますと、要介護4及び5の重度要介護認定者が約200人増加しているのに対して、要支援1及び2の認定者数は約1,600人増加となっており、比較的軽度の方の認定者数の伸びが大きいという状況を見てとることができます。

続きまして4ページをご覧ください。

認定申請の件数は、平成30年度は合計7,895件で、その内訳は、新規申請が2,881件、更新申請が4,185件、変更申請が、829件となっております。

前年度と比較すると、新規申請が126件、変更申請が66件増加する一方更新申請は、制度改正に伴い、介護認定の有効期間が最大24か月まで延長していますことから1,422件減少となっております。

また、要介護度別の認定状況では、「要介護1」が1,677件で最も多く、「要支援1」から「要介護2」までの軽度の方が全体の約7割を占めています。

6ページをご覧ください。

介護保険サービスの状況でございます。

介護保険サービスの利用者数は、平成30年3月の6,791人から、本年3月には、7,043人となり、252人増加しています。

次に7ページですが、居宅サービスと施設サービスの別で見まいりますと、本年3月サービス提供分の数字ですが、居宅サービスと地域密着型サービスをあわせた在宅サービスの受給者数が5,931人、施設サービスの受給者数が1,112人となっております。介護保険事業計画に基づき、計画的に施設整備を行っている地域密着型サービスの利用者が大きく伸びる一方、平成29年4月の介護保険法改正により、要支援者に対する訪問介護及び通所介護が、介護予防・日常生活支援総合事業に移行した影響により、居宅サービスの利用者が減少している状況となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

保険給付費の状況でございます。

平成30年度の介護サービス費は、合計で110億8,989万8千円となっており、この10年間で約1.4倍に増加しています。

居宅サービスと施設サービスの別では、施設サービス費が緩やかに増加しているのに対し、居宅サービス費はこの10年間で約1.6倍に増加しております。

次に11ページでございますが、介護保険施設等の整備状況です。

平成30年度末における市内の介護保険施設は、の表のとおりです。このうち、平成30年度に新たに整備された施設は、表の下から2行目に記載している「小規模多機能型居宅介護」1施設、定員29人分です。小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を一つの事業所で組み合わせて利用することができるサービスで、平成29年度に実施した地域密着型サービス事業者の公募手続きを経て、本運営協議会で選定された事業者により整備された施設でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

12ページ、13ページの見開きで、介護保険事業計画とサービス種別ごとの実績値との比較を掲載しております。12ページが要介護者に対する実績、13ページが要支援者に対する実績となっております。

それぞれの表の1番右側に計画値に対する実績値の比率を記載しています。サービス種別により多少のばらつきはありますが、概ね計画通りに推移していると考えています。

なお、要介護のページの上の表、下から6行目に記載している「小規模多機能型居宅介護」及び、要支援のページの下から6行目、「介護予防小規模多機能型居宅介護」について、計画と比べ実績が低い値となっておりますが、これは、第6期介護保険事業計画期間中に整備する予定であった施設の完成が、第7期に入った平成30年度末にずれ込んだことによるものと考えております。

また、13ページの要支援の表のうち、1行目の「介護予防訪問介護」、6行目の「介護予防通所介護」につきましましては、平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したサービスで、その実績については下段に記載させていただいております。

続きまして、14ページをご覧くださいと思います。

保険料収納状況でございます。

介護保険料の収納率は平成30年度で99.32%、前年度と比べ、0.04ポイントの改善となっております。還付未済額を除きます収納額は、28億2,536万4,416円で、前年度と比べ5.5%の伸びとなっておりますが、これは、被保険者数の増加に加え、当年度から第7期介護保険事業計画が始まったことに伴う介護保険料の改定で、基準月額で申し上げますと、4,550円から4,690円に増額の改定を行っておりますので、これが保険料の増額の主要因となっております。

	<p>続きまして、15ページをご覧ください。 介護保険事業特別会計の収支でございます。 平成30年度の決算額は、歳入が127億5,191万1千円、歳出は125億5,288万8千円となっており、前年度と比較して歳入が2.8%、歳出が3.8%の伸びとなっています。これにより、歳入歳出差引額(形式収支)は、1億9,902万4千円、翌年度に精算する1億4,983万3千円を控除した後の実質収支額は、4,919万1千円の黒字となっています。</p> <p>最後に16ページをご覧ください。 基金残高の推移でございます。 平成30年度末の介護保険給付費基金残高は、前年度より9,391万円増の12億7,657万円となっております。先ほどの実質収支額 平成30年度の黒字額である4,919万1千円を加えまして、今後の介護保険事業の運営に備える基金の総額は、13億2,576万1千円となる見込みとなっております。</p> <p>以上簡単ではございますが、平成30年度川西市介護保険事業概要についてご説明いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。いつもどおり、介護保険事業につきましては、数字が羅列し、なかなか把握しにくい点があるかもしれません。つぶさに報告していると時間もかかることから要点や必要とする箇所など焦点を合わせましてご説明いただいたところでございます。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>12ページの表の対計画比の欄は実績値と費用で、例えば訪問看護を見ますと実績値69.07%に対し費用は103.78%、訪問リハビリテーションは実績値38.33%に対し費用は82.44%など費用が多いように思いますがその理由をお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>費用は概ね計画通りになっておりますが、利用者の利用回数が計画より少ないというのは、一人当たりの給付費の額が多くなっているのだろうと推測されます。要因となりますと、分析はできてはおりません。第8期の計画策定過程において、齟齬の原因につきましては分析してまいりたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど、分析できていないと説明させていただきましたが、推測で考えられるのは、重度の方が利用されているのではないかと考えられます。介護度が高い人の方が、単価が高くなりますので、回数が少なくても単価が高いため、費用については、ほぼ計画値どおりになるのではないかと推測されます。先ほど申しましたように、もう少し詳しく調べてみたいと思います。</p>

委員	<p>30年度のことではないのですが、第8期の計画の時になると思いますが団塊の世代が後期高齢者になった時の高齢化率は推測されているのでしょうか。</p>
委員	<p>65歳から74歳がこの1年で1,000人ほど減少しています。団塊世代は少ないのではないのでしょうか。仕事柄実感するのは、団塊世代の親世代が多くて、団塊世代はわりと市外で生活されている方が多い。川西市の場合はそういう傾向がないのかなと感じています。おそらく他市では、もっと65歳から74歳が増えていっているような気がするのです。</p>
事務局	<p>2025年の高齢化率ですが、第7期の介護保険事業計画を定めるにあたっての将来の人口推計をみますと、150,604人と見込んでおり、現在より10,000人ほど減少すると見込んでおります。そのうちの65歳以上の方の割合は、推計では31.9%と見込んでいますので、現在と比べてそれほど高齢化率が大きく増えるとはみていないところでございます。若年層が減っていくわけですが、全体的に縮小していくと見込んでいます。先ほど、団塊の世代の方のご指摘がございました。今の40歳から64歳の方の割合が現状は約33%ですが、2025年の推計でいくと34.6%と若干、割合としては増えると見込んでいます。</p>
事務局	<p>先ほどの質問の補足ですが、今回前期高齢者の人口が減っていて、後期高齢者が増えているというのは、新たに65歳になる方と75歳になる方で、65歳になる方が75歳になった数より少ないという単純なところであります。いわゆる75歳になった方は、65～74歳の方は75歳以上に移ります。その時に75歳になった方は、74歳の方と今回64歳の方が65歳になった時の比較をしますと75歳になった方の方が多いです。後期高齢者の人口が増加しているのと、前期高齢者の方が減少しているという状況、そういった要因があると考えてございます。</p>
委員	<p>16ページの基金残高についてお聞きします。 基金を取り崩す時はどんな時か具体的に教えてください。</p>
事務局	<p>まず第7期の保険料を決める時に、基金をある程度取り崩して保険料の引き下げに充てるという形で保険料を決めていました。今回30年度におきまして、基金を積んだということは、介護保険サービスの給付の方が計画よりもそれほど伸びていなかったというところがございます。 今後、保険料を引き下げたことによって、歳入が減って、歳入歳出の不足が生じた場合に基金を取り崩して、その分を充てていくというのが基金の趣旨でございます。従いまして、今年度もしくは来年度、歳入歳出で、歳入が減った場合基金を取り崩してこれを充てます。これは、介護保険料</p>

委員	<p>を決定する際に決めているものです。</p> <p>説明はよくわかり、保険料の抑制に使われたとのことですが、具体的にどれぐらいの額を取り崩したのでしょうか。また、今後はさらに高齢化が進む中で介護給付費が増えていくと思われませんが、その見通しについて教えてください。</p>
事務局	<p>第7期の保険料額を算定するにあたりましては、3億9,820万円を基金から取り崩す見込みで現在の保険料基準額を算定しています。</p> <p>現在の川西市の保険料水準につきましては、兵庫県下で最も低い額となっております。できるだけ第8期の介護保険事業計画でも介護保険料の負担が抑制できるような形で考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>他に意見もないようですので、報告事項の(1)「『平成30年度川西市介護保険事業概要』について」は終わります。</p> <p>それでは次に、報告事項の(2)「『平成30年度川西市地域包括支援センター事業報告』について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「平成30年度川西市地域包括支援センター事業報告」について説明させていただきます。</p> <p>まず資料番号1、地域包括支援センターの状況についてお話をさせていただきます。</p> <p>ますますの高齢化やご家族の介護負担の増加、そして地域のつながりの希薄化が進むなかで、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を続けていただくために、地域包括支援センターには、「地域包括ケアシステム実現への中心的役割」が期待されております。</p> <p>現在市内には7つの日常生活圏域 中学校区ごとに1か所地域包括支援センターを設置しています。これらの地域包括支援センターの統括・後方支援をするということで、川西市中央地域包括支援センターを直営で設置しております。</p> <p>今回配付させていただいたチラシですが、平成30年1月に、東谷地区の市立川西病院近くのローソンの中に「東谷地域包括支援センター出張所」を開設いたしました。東谷地区は面積も広く、高齢化率も40パーセントを超える状況です。また、東谷地域包括支援センターの所在地が丸山台と利便性の問題もあり出先機関を開設しています。</p> <p>平成30年度の東谷地域包括支援センター出張所の相談実績は119件でした。直接来所の方が93名で市立川西病院が近いこともあり、代行申請手続きや退院後の介護のご相談が多いと聞いています。月平均10件程度の相談と件数としてはまだ少ないですが、より身近に相談できる体制を整備するためには出張所の果たす役割は大きいと考えております。</p>

次に介護予防ケアプラン処理状況についてご説明いたします。

平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業 一般的に総合事業と呼んでいます。開始に伴い、従来通りの流れによる介護予防支援と、基本チェックリスト使用による介護予防ケアマネジメントに分けて統計処理を行っています。平成30年度の介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの構成比率は41.3%対58.7%で介護予防ケアマネジメント比率のほうが高いです。これは、総合事業の方に徐々に移行していているためです。

また、平成30年度のケアプラン処理合計数の対前年比は6.8%増であり、高齢化に伴い、ケアプラン処理件数はかなり増加しています。地域包括支援センターの重要な役割である総合相談などに注力しづらい状況にあるため、担当ケアプラン数を制限するよう指導しているのですが、なかなかそこが難しい状況です。ケアプラン数を制限するためには、居宅介護支援事業所にケアプラン作成の再委託をしていくことになるのですが、川西市だけでなく社会的にもケアマネジャーは減少しており、居宅介護支援事業所にスムーズに委託できない状況があります。

平成29～30年度の状況を踏まえ、地域包括支援センターの業務量の軽減や体制強化のため、平成31年度から委託料にケアプランナー配置加算を行っております。今後のケアプラン件数推移に合わせて、必要な体制整備を行っていきたいと思っています。

続きまして、資料番号2をご覧ください。

こちらは委託の地域包括支援センターの相談件数についての表になります。

平成30年度の委託地域包括支援センター7か所すべての相談件数の合計は、4,140件で前年度と比べて横ばいです。相談内容で一番多いのは、介護及び介護保険に関する相談になります。相談推移の伸びでみていくと閉じこもりに関する相談割合が前年比42.9%増で最多、次いで高齢者虐待の相談20.3%増、認知症相談9.4%増、その他8.1%増となります。

次に資料番号3をご覧ください。

高齢者虐待の対応状況についてお示しいたしております。

高齢者虐待の件数も年々増加しており、昨年は103件で、前年より18件増の21%増。そのうち「虐待あり」と判断したものは53件で、前年より17件増の51.4%増になります。

虐待の認定では身体的虐待が28件で最も多く、次いで心理的虐待、介護放棄、経済的虐待、性的虐待の順になります。被虐待者状態像統計として、年齢は80～90歳代が一番多く、要介護度は「要介護1」が最多でした。重度の認知症の方のほうが、一般的に虐待を受けやすいということがありますが、本市では、「認知症自立度」である日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば生活ができる方が多かったです。

実際の高齢者虐待者への対応として、介護サービスの導入・調整。次いで虐待者と被虐待者の分離が12件となっています。

分離の内訳は、入院1件、介護保険施設入所が8件、養護老人ホーム入所1件、虐待者または被虐待者のどちらかが引っ越しされたのが2件です。そのうち、やむを得ない措置を行ったものは2件で、ショートステイと養護老人ホームをご利用されています。

同じく資料番号3の中のケアマネジャーに対する個別相談や支援件数について説明させていただきます。

お示した資料では、ケアマネジャーへの支援を中心に実施しておりますので、事例検討会の内訳をお示ししております。

利用者の自立に資するケアマネジメントということと、自立支援を促進するということで、自立支援型地域ケア会議というものを実施しております。多職種である、ケアマネジャー、リハビリ職、歯科医師、介護福祉士、訪問看護などの方々が協働して個別のケースの支援を検討しています。それに、力を注いでおります。

続きまして資料番号4をご覧ください。

一般介護予防事業というものがあります。これは、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを促進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に取り組んでいくことで、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の実現をめざす事業になります。

その具体的なものが、「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」というものを地域包括支援センターの方で力を入れて行っております。平成29年度から「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」を住民運営の通いの場として徐々に自主グループ化をすすめており、委託地域包括支援センターを中心に実施できるように移行しています。

平成30年度末で15グループが活動しています。実施内容は、概ね週1回の体操を中心としたものですが、3か月、6か月、1年、1年半で評価を行っており、栄養士と歯科衛生士からの講話などもプログラムに折り込み、フレイル予防の指導にも注力しているのが実情であります。

続きまして、資料番号5・6になりますが、資料3でもお示したように認知症に関する相談が増えているとお話しさせていただきましたが、今まで川西市の中では認知症の施策ということで、「川西市高齢者みまもり登録」、「靴用のステッカー」、「GPSの貸与」を行っていましたが、それに加えて、認知症行方不明高齢者を早期に発見するという目的で、行方不明者の情報を地域の搜索協力員に電子メールにより一斉に送信できるシステムを平成31年3月から運用開始させていただいております。これは

「川西行方不明者SOSネット」と申します。この流れを図でお示ししています。事前に登録していただき、行方不明の方が発生した場合、登録していただいた方には検索協力依頼メールが配信されます。また発見された場合は、発見メールが届くシステムです。

平成31年8月末の登録者数は268名、アクセス数は月によりばらつきがありますが、8月に関しては864件ありました。周知方法としましては、市の広報誌への掲載を行ないました。地域の検索協力員が増えることで、認知症行方不明高齢者の早期発見につながると考えており、登録者数を増やす必要がまだまだあると認識しています。

続きまして資料番号7をお開きください。

こちらは、平成30年度認知症サポーター養成講座の開催の内訳になります。川西市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成してきております。平成30年度は、各地域包括支援センター職員、特に認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーター養成講座を市内各地で70回開催。3,242名のサポーターが誕生し、累計で23,755名となっています。認知症サポーターにはなにかを特別にやってもらうものではなく、認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となっていただく、そのうえで、自分のできる範囲で活動していただくという趣旨となりますので、市内の小・中・高校の生徒に講座を受けていただいておりますが、子どもの時から認知症に対する理解を促すということは大変有意義であると考えているため今後も継続していきたいと考えております。

最後になりますが、資料番号8です。

在宅医療・介護連携推進事業ということで、住み慣れた地域で医療・療養などを受けながら暮らし続けることができる社会を実現していくため、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進」として川西市と猪名川町で、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」を作成させていただきました。この手引きは、川西市・猪名川町内の医療と介護の関係者が意見を出し合い取りまとめています。これは、工程表というもので、もともとお家で暮らしておられる在宅療養期から入院をされ、その後、退院の準備をされ、退院後お家での療養の期間に戻っていくという流れの中で、在宅チームとして、ケアマネジャーの果たす役割が大きく、また、病院がどのような役割を担っていくのかということを工程表としてまとめたものです。手引きの中では、もう少し詳しい流れを記載させていただいております。目的としては、双方がどのようなプロセスを経て入退院支援を実施しているのかを互いに理解し協働して支援をしていくこと、本人のご意向に沿ったものが重要ですので、ご本人の気持ちを最大限に尊重した入退院支援を行うことに重点を置くために、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の確認を行っていくということを重点としています。

平成30年度は、ACP関連の専門職への普及啓発をめざしACPをテーマに研

修会を2回実施しました。また、以前から使用している医療と介護の連携ツールであります「つながりノート」を改訂し、ACPについて記入できるページを追加しています。川西市医師会様のご協力のもと専門医によるミニレクチャーがある「つながりノート連絡会」があるのですが、専門職と市民が意見交換会を行うことができるのですが、その中でも、ACPについてとりあげ「地域住民への普及啓発」を行っているところであります。

ほかに、「在宅医療・介護連携に関する相談支援」として猪名川町と共同し、川西市医師会様に委託した「川西市・猪名川町 在宅医療・介護連携支援センター」で在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築支援を継続して行っているところであります。

以上簡単ですが、平成30年度川西市地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。ご意見の方よろしく願いいたします。

会長

説明は終わりました。「『平成30年度川西市地域包括支援センター事業報告』について」ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

資料2の相談内容の中の「その他」とは何でしょうか。

事務局

分類させていただいている以外のことを「その他」としてはいますが、受診のことが多いという印象がありました。医療関係の話が多い印象です。どういうところにどんな相談をしたらよいのですかというの也有ります。

委員

資料8でつながりノート連絡会の話がありましたが、つながりノート連絡会に出席された方から聞きましたが、一般市民の方が少ないと聞いています。今後どのように増やしたらよいのでしょうか。

また、薬剤師の方の参加はいかがでしょうか。

事務局

つながりノート連絡会の出席者の件ですが、専門職が多いのは事実です。参加者をもう少し一般の方を増やさなければならないことは、認識しています。そのため、配布させていただくチラシをカラー印刷し目を引くように工夫したり、どこに配架するのも大事なので、各病院においていただき、患者様の目に触れるようにしています。

また、薬剤師会の方にも話に入っています。お薬手帳があり、何度も転記していただくのはとても手間なことになりますので、つながりノートの中に何かを記載していただくことは難しいですが、今回つながりノートを改定させていただき、ポケット式のものをつけておりますので、お薬情報をいれたりできるような形態にしています。薬剤師様はつながりノートよりもお薬手帳がとても重要なので、そのポケットにお薬手帳を入れていただくのも一つだと思いますが、本人様が使い勝手のいいようにしていただいたらよいです。

委員	<p>つながりノートの件ですが、患者が持って歩かないといけない。薬局でノートを提示していただかないと書けない。病院でも、提出してくださいと言わないと提示してもらえないこともあり、患者様の意識の問題もあるのではないかと思います。</p> <p>つながりノート連絡会も最近では、専門職の勉強会になっています。一般の方に勉強していただくという雰囲気ではなくなってきています。最近も、手段が目的みたいになってきているのではないかと感じます。講師は医師会で行うことが目的となってきたのではないかと感じます。講師は医師会で探すことになっていますが、講師を探すことはとても大変です。連絡会について根本的に考え直していただきたいです。</p> <p>次に、認知症SOSの件ですが、ひょうご防災ネットを使うのであれば他市にもやった方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>入退院支援ルールについて、医師会にあまり話がなかったのも、医師会の会員はほとんど知らない。なぜそういう風になったのかなと気になっています。医師会の会合などで説明した方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>3つ目ですが、医師会の中のグループで、死体検案を行っていますが、孤独死とか認知症の家族の方が、亡くなっているのを見つけられなかったケースがたくさんあります。今年になっても、私だけで10人以上の方の孤独死の方を診ています。昨年川西警察の報告によると、事件性のない死体検案が170件ありました。高齢化してこのような案件が増えてくると思われるが、何か検討されていますか。</p>
事務局	<p>つながりノート連絡会の開催頻度については、今後検討したいと思います。</p> <p>認知症SOSの件ですが、協力者については市内に限定しているものではありません。広域で探すという目的の中で、どのように周知するかについては、今後の検討事項として考えさせていただこうと思います。</p> <p>入退院支援ルールについて、医師会との連絡調整不足、申し訳ありませんでした。こちらも検討事項として、勉強会のことですとかご説明させていただきたいと思います。</p> <p>孤独死について、予防ということでの関わりについてご意見いただいたと思いますが、地域包括支援センターが具体的に関わる、アウトリーチしていくという中では一番の最前線でやっている窓口となるかだと思いますので、これを今後どう予防していくのか地域の中で孤立しないような関係性を作っていくような問題や後見制度の普及啓発などもその中に入っていくのではないかと思いますので、関係部署とこのようなご意見があったことを伝えて、考えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの位置づけをどのように考えていますか。センターへ直に相談に行かれる方も多いと思いますが、利便性の問題で、</p>

気楽にいけない場所があるのです。

今回場所の移転により1階から上層階に移転されたため、市民が行きにくくなっています。なぜそのような状況になったのでしょうか。

事務局

できるだけ、市民の方のアクセスの良いところに設置したいと考えているところですが、今回の移転に関しましては、元々入居していた建物の耐震性が不足していることにより、退去する必要があるため、法人内で代替え地を探され、やむなく高層階の場所に移転することになりました。相談の方法につきましては、電話やセンター職員が訪問することが多いのかなと思っていますが、今後同様な事例が出てきた場合には、事前に十分にご相談もさせていただいて、アクセスの良い場所で事務所の確保をお願いしていきたいと思っております。

会長

生活圏域の捉え方は難しいのですが、一つは、大きい捉え方の生活圏域とは、かつては在宅介護支援センターがありました。が、中学校区を生活圏域と捉えることが一般的にあり、中学校区ごとに1か所地域包括支援センターを造るという考え方の基準があります。

時間の関係上、ほかにご意見・ご質問がないようでしたら、協議事項がありますので、「『平成30年度川西市地域包括支援センター事業報告』について」は終わり、次に進行したいと思っておりますがよろしいですか。

それでは次に、次第の3.協議事項の(1)「『令和元年度 川西市一般型特定施設入居者生活介護整備法人公募』について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、説明させていただきます。

現在の第7期介護保険事業計画では、介護保険サービスの提供基盤の充実を図るため、「特定施設入居者生活介護50人分」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「看護小規模多機能型居宅介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」をそれぞれ1か所整備することとしております。

今回は、「特定施設入居者生活介護」につきまして、こちらは兵庫県が指定するサービス種別であることから、市の方で事業所を募りまして、審査・選考しまして、川西市の意見書を兵庫県に提出することを目的として整備法人の公募を行おうとするものでございます。

それでは、お送りしております公募要項に沿って説明させていただきます。

1ページの「2 公募施設の概要・条件」をご覧ください。

(1)の公募対象施設の種別等として、 から で整備対象とする施設の種類をあげており、 から ではサービス形態に係る留意事項をあげております。定員は50人以内で、整備地区は市内全域としております。

次に「3 応募資格」でございます。法人であること、介護保険法の事業者指定に係る欠格事由に該当しないなど6項目を設けております。

次に2ページをご覧ください。「4 応募条件」でございます。

(1) 整備目標として、公募する施設は兵庫県との協議を経て、令和2年度中にサービス提供を開始することとしております。また、事業の継続性を確保する観点から、整備する土地及び建物については、整備法人が所有することを原則としますが、賃貸借による場合は、20年以上の期間で更新条項があることを必要としております。

次に「5 選定方法」でございます。

こちらは、応募書類の審査並びに整備予定地等の確認、プレゼンテーション及びヒヤリングの内容に基づく総合的な審査を介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス施設部会で行っていただき、その結果を踏まえ、市長が候補事業者を決定いたします。

少し飛びまして、6ページをご覧ください。「9 公募スケジュール等」でございます。

本日、お示ししております公募要項についてご了承いただけましたら、12月2日月曜日から令和2年1月10日金曜日までの間、公募要項の配布等を行います。

この間、公募説明会を12月18日に、事業者からの質問の受付を12月23日から27日まで受け付け、回答を令和2年1月8日ごろに行い、令和2年1月20日月曜日から1月24日金曜日までを応募の受付期間としております

その後、2月10日を予定として同部会を開催していただき、審査を行っていただいたうえで、2月下旬を目途に候補事業者の選定結果をお知らせしたいと考えております。

協議事項2についての説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長

説明は終わりました。「『令和元年度 川西市一般型特定施設入居者生活介護整備法人公募』について」ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

審査の時に事業所に聞いてもよいのですが、働き方改革の観点から、長時間労働とか未払残業などの事業所の確認を行いたいので、決算書等のところに、就業規則とかの提出を求めるとか介護職員が待遇悪く離職していけば、事業の継続性にも問題が出るのではないかと考えられるので、そのような項目があればプレゼンテーションの時に聞きやすいので、ご検討ください。

事務局

ご意見いただきました件につきましては、公募があった時に法人の方に伝えるなど、検討したいと思っております。

会長	<p>他に意見もないようですので、次第の「4.その他」について、事務局から何か報告事項等がありますか。</p>
事務局	<p>「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」の部会員の皆さま向けのご連絡となりますが、5月23日の部会でお諮りしました地域密着型サービス整備法人の公募についてですが、令和元年8月1日から公募を開始しております。</p> <p>公募期間は11月29日までとしておりまして、応募があった場合には、施設整備部会の方で選定していただくこととなります。</p> <p>つきましては、次回の部会の日程調整をさせていただきたいのですが、プレゼンテーションの日程を12月下旬ごろとしており、大塚部会長の都合と合わせまして、第1候補日を12月16日月曜日、第2候補日を12月20日金曜日と考えております。部会員の皆さまのご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは12月16日に開催させていただきます。なお、時間や詳細につきましては、公募の状況によりますので、後日改めてお知らせさせていただきます。また、公募が不調となった場合には開催を取りやめとさせていただきますが、その場合もご連絡させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、本日の協議会は、以上をもちまして閉会といたします。</p> <p>委員の皆様には貴重なご意見をいただき、また、議事進行にご協力を賜りありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>